

高甫地域公民館だより

Eメール ▶ c-takaho@city.suzaka.nagano.jp

※カラー版をご覧くださいませ ▶



-No.214-

2026 (令和 8) 年 3 月 1 日
発行 高甫地域公民館
須坂市大字八町 1918
電話 026(248)1925(FAX兼)

【高甫地域の人口】
2026年2月1日現在
男性 1,553人(-1)
女性 1,633人(-4)
合計 3,186人(-5)
世帯数 1,291戸(-3)

公民分館「第10ブロック運営委員会」を開催

2月5日(木)第1回運営委員会を開催、委員55名の内51名が出席。令和7年の会計収支決算報告並びに監査報告、令和8年の事業計画並びに予算(案)が承認され、令和8年ブロックの事業が開始いたしました。各町の区長・副区長・代理様はじめ、各町分館長・主事・役員の皆様、一年間よろしくお願いいたします。本年は、3年に1回開催の大運動会の年です。地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



「高甫地区合同総会」開催される

各組織の役員は次のとおりです (名簿一覧・敬称略)

【高甫地区区長会】

会長・小松 正典 (村石町区長)
副会長(会計)・丸山 敏彦 (野辺町区長)
理事・関野 広道 (上八町区長)
理事・丸田 誠 (下八町区長)
理事・中村 今朝二 (望岳台区長)
監事・草野 和彦 (明徳町区長)
監事・本藤 洋子 (民生児童委員地区長)

【社協高甫支部】

支部長・丸山 敏彦 (野辺町区長)
副支部長・小松 正典 (村石町区長)
副支部長(事務局)・本藤 洋子 (民生児童委員地区長)
副支部長(会計)・村石 喜一 (民生児童委員副地区長)
【安協高甫支部】
支部長・小松 正典 (村石町区長)
副支部長・丸山 敏彦 (野辺町区長)
幹事(会計)・丸田 誠 (下八町区長)
幹事(事務局)・中村 今朝二 (望岳台区長)

【有害環境を排除する会】

会長・丸田 誠 (下八町区長)
副会長・中村 今朝二 (望岳台区長)
会計・関野 広道 (上八町区長)
事務局長・小松 正典 (村石町区長)

それぞれの役員の皆様、一年間よろしくお願いいたします。

『歌声喫茶 in 高甫』を開催しました

2月25日(水)、高甫地域公民館に老若男女40名の歌声が響きました。昭和歌謡を中心に、竹前榮一郎さんのギター伴奏に合わせ合唱。曲目は、「早春賦・宗谷岬・笑ったり転んだり・信濃の国」など。リクエスト曲も交え、唱歌や歌謡曲など懐かしの名曲で、楽しいひと時を過ごしました。歌を歌うと幸せホルモンのドーパミンやセロトニンが分泌され、幸福感や満足感を感じることができ、ストレス解消にも役立ちます。皆様お疲れさまでした。



日本酒座談会（4館合同）を開催しました

1月25日(日)、臥竜山公会堂を会場に、講師は市内(有)新崎酒店の店主・新崎孝志さん、ファシリテーターに須坂広援大使の小林知美さんを迎え、日本酒座談会を仁礼・高甫・井上・南部の4館合同により開催。

日本酒は銘柄6種類をご用意いただきました。それぞれの酒の特徴や酒蔵のことを教えていただき、赤ワイン風のもの・炭酸入りの濁り酒など普段口にしない冷酒を堪能。

日本酒の瓶が茶色いのは、紫外線をカットし品質保障するため、また紫外線カットのフィルムで瓶を包むものもあるとお話されました。

料理は市内の八寸さんに日本酒に合う創作料理をご用意いただき、こちらも好評でした。皆さん楽しいひと時をありがとうございました。



参加者募集中！お菓子づくり作り教室

■日時：3月19日(木) 午前10時～正午

■場所：高甫地域公民館

■講師：村石 后恵さん

■参加費：1,000円

小学生の皆さんへ 読み聞かせ会

『春休み お話の広場』

楽しいはみんなきてきて！どなたでもどお越しくさい

メニュー
・昔ながらのプリン
・ガレットブルトンヌ

■日時：3月27日(金) 午前10時から(1時間程度)
■場所：高甫地域公民館 2階(ホール)
■出演：須坂市子ども読書活動支援研究会より
「こんべいとう」のみなさん

公共施設予約システムの変更について

令和8年4月1日から、予約システムを一部変更し運用します。

● 予約枠(時間単位)を「30分」↓「1時間」に変更します。

● 「減免申請欄」を新設します。社会教育団体等は、事前に「減免申請書の提出」をお願いします。

● 社会教育団体・生涯学習サークル等は、3カ月前の初日から予約が可能です。(最大4か月)

● 営利性を伴う職業的指導者・企業等は、2か月前の初日から予約が可能です。(最大3カ月)

● 3月26日(木) 8時30分から4月1日(水) 8時30分までシステムのメンテナンス(改修)を実施します。予約システムは使用できません。

【4月1日(水) 8時30分経過から使用できます。】

公民館施設使用料の設定について

公民館は社会教育・生涯学習のための施設ですが、利用条件(左記内容)を追加して、令和8年4月1日から「有料」にて使用が可能となります。

記

● 営利性を伴う職業的指導者・企業等

● 講師自らが主体となり授業料を徴収して教室を開催する

● 有償の入場料でのコンサート等有償の企業や営利団体でのミーティングや面接の利用等

※社会教育団体・生涯学習サークル等での利用の場合はこれまで通り施設使用料はかかりません。【減免申請をあらかじめ提出してください】

※ガスコンロ使用時も利用料あり

【詳しくは公民館までお問合せを】

区分	室名	定員(目安)	施設使用料(1時間毎)	冷暖房料
1階	会議室・講習室(和室)	30人	400円	1台当たり
1階	調理実習室	10人	300円	100円
1階	図書室	12人	300円	(1時間毎)
2階	講堂・展示室(ホール)	70人	1,000円	

*コピー機(印刷)使用料の変更について

令和8年4月1日から使用料を変更します。

【用紙を持参する場合】

☆見直し前 1枚 0.5円換算で100枚単位の使用料

★見直し後 1枚 1円換算での使用料 ただし10円未满是切り上げ《総印刷枚数で金額を算出します》

【用紙を持参しない場合】 1枚 10円